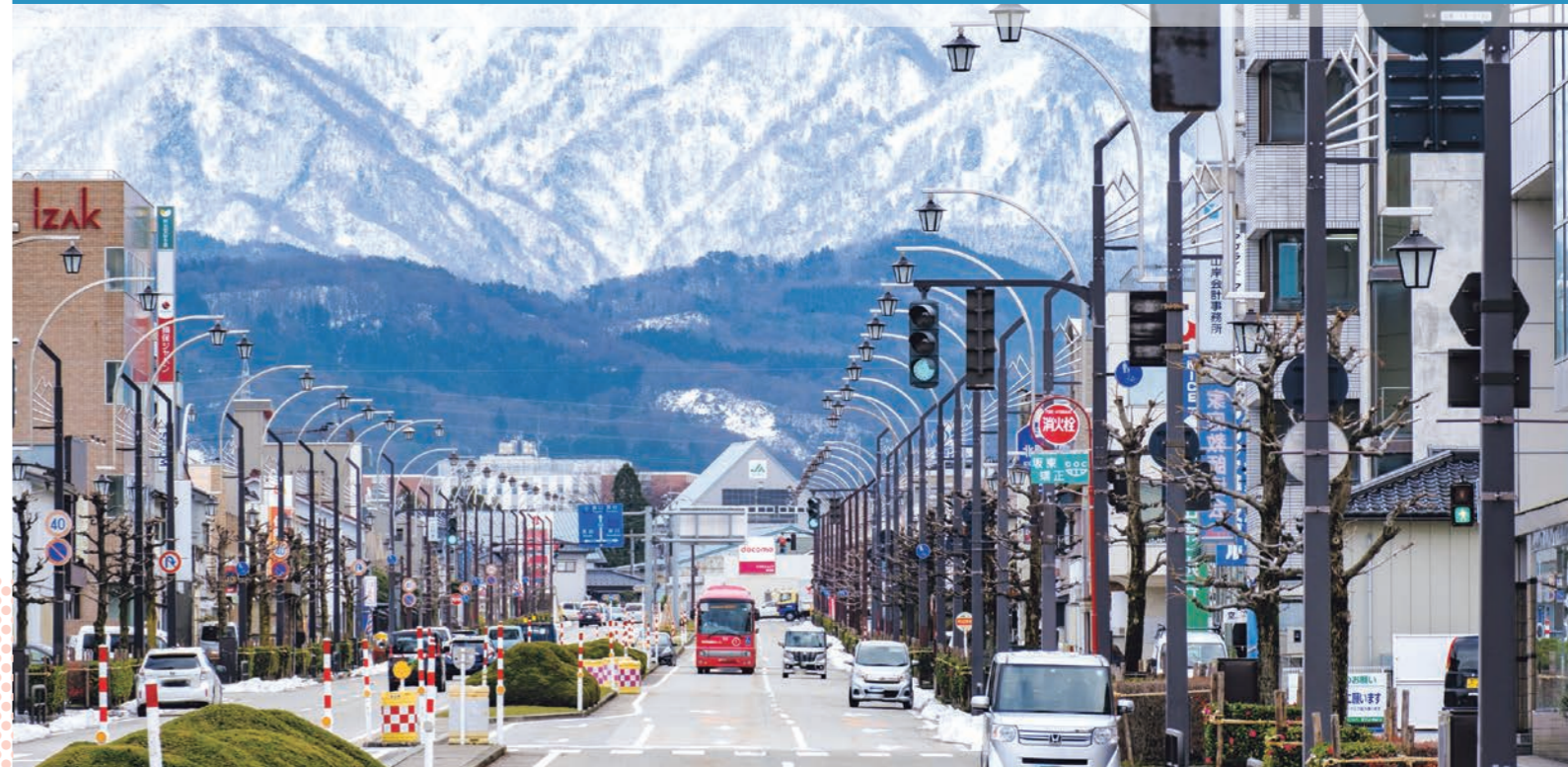


事業主様をはじめとした皆様へご回覧ください
健康保険委員だより



健康保険委員の表彰を行いました

協会けんぽでは、健康保険事業の推進にご協力いただいている健康保険委員の方々に対して、永年の活動や功績への感謝の意を表し、「健康保険委員表彰」を実施しています。
令和5年度は、11月17日にボルファートとやまにて開催した「富山県年金委員・健康保険委員大会」において、11名の方々を表彰させていただきました。受賞者の皆様におかれましては、誠にありがとうございます。今後ますますのご活躍を祈念申し上げます。



富山支部長表彰

令和5年度の実績者の方

小西 郁夫 様
(サクラパックス株式会社)

中沖 良江 様
(株式会社ケイエステック)

野村 真由美 様
(砺波重機株式会社)

北島 和代 様
(前田建設株式会社)

國谷 芳恵 様
(株式会社ホンダカーズ高岡)

林 茂 様
(第一交易株式会社)

本田 翔太 様
(株式会社カジメイク)

川西 由希子 様
(三和食品株式会社)

泉 洋子 様
(共和土木株式会社)

他2名

上手な

医療のかかり方

かかりつけ医 をもちましょう

「かかりつけ医」とは、日常的な病気の診療や、健康相談などができる身近なお医者さんのことです。継続的に同じ医師に診療を受けることで、病歴・体質・生活習慣などを把握したうえで治療を受けることができます。また、専門的な検査や治療が必要となった場合には、症状に適した専門医療機関を紹介してもらうことができます。

Point 紹介状なしで大病院を受診すると「特別な料金」がかかります。

初診の場合 7,000円以上 (歯科は5,000円以上)
再診の場合 3,000円以上 (歯科は1,900円以上)

病院が決めた額がかかります。

かかりつけ薬局・お薬手帳 をもちましょう

複数の医療機関にかかっている方は「かかりつけ薬局」をもつことで、飲み合わせや副作用のチェックをしてもらえます。そのため、薬のムダをなくし、より安全に使用することができます。また、受診の際には「お薬手帳」を持参しましょう。

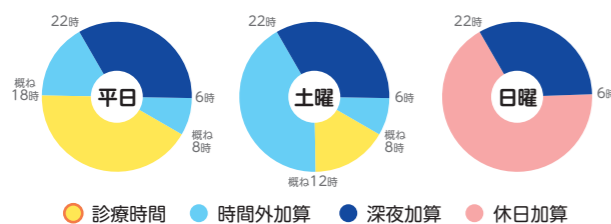
Point 同じ薬局を3か月以内に再来訪しお薬手帳を出した場合には「服薬管理指導料」が軽減されます。

お薬手帳を
持参した場合 140円※ (3割負担)
持参しなかった場合 180円※ (3割負担)

※四捨五入した金額

診療時間内の受診を心がけましょう

医療機関を診療時間外に受診すると、原則として通常の診療費用のほかに、「時間外加算」が請求されます。(「時間外」「休日」「深夜」の3種類があります。また、「時間外」の範囲は医療機関ごとに異なります。) 急な病気や大ケガなどの緊急性の高い場合以外は、診療時間内に受診しましょう。



Point 夜間や休日に子どもの病気で迷ったら電話で相談しましょう。
子ども医療でんわ相談 #8000

ハシゴ受診 はやめましょう

治療中に「新しくできた病院のほうがよさそうだから」などの理由で、医療機関を次々に変える「ハシゴ受診」をすると、そのたびに初診料などの診療代がかかります。また、「ハシゴ受診」により同じような検査や投薬が繰り返されると、身体的負担も大きくなります。

Point 「セカンドオピニオン」と「ハシゴ受診」は違います

セカンドオピニオンは、患者さんが納得できる治療を受けるために、主治医以外の医師に意見を求めることです。セカンドオピニオンを申し出ると、主治医は紹介状に加えて、検査結果や画像情報など、必要な情報を紹介先に提供してくれます。

お問い合わせは 企画総務グループ 076-431-6156まで

発行元 全国健康保険協会 富山支部 協会けんぽ 〒930-8561 富山市奥田新町8-1ボルファートとやま6階

- 健康保険の給付・任意継続に関すること
- 健診や保健指導・健康企業宣言に関すること
- レセプトや第三者行為に関すること
- 広報など上記以外のこと

- 業務グループ 076-431-6155(代表)
- 保健グループ 076-431-5273
- レセプトグループ 076-431-5272
- 企画総務グループ 076-431-6156

協会けんぽ 富山

メルマガ会員募集中！
左の二次元コードから簡単に登録ページにアクセスできます！

金
(Step2)
認定

新たに2社が 「とやま健康企業宣言」金(Step2)の 認定となりました！

健康企業宣言富山推進協議会が開催され、審査の結果、下記の2社を「とやま健康企業宣言」金(Step2)に認定しました。
今回の認定により、県内のStep2の認定事業所は53社*となります。

*協会けんぽ44社 健康保険組合9社

「とやま健康企業宣言」金(Step2)に認定した事業所

認定!
高岡ケーブル
ネットワーク株式会社

主な取り組み内容

健診、特定保健指導、有所見者の再検査の受診率について、いずれも100%を達成。また、年度ごとに「健康保持増進計画」により健康課題の解消を図っている。

認定!
黒田化学株式会社

主な取り組み内容

健診、特定保健指導ともに受診率100%を達成。
また、「黒田化学5ヶ年計画」により生きがいのある職場づくりを進めている。

銀
(Step1)
認定に必要な
取り組み

健診の実施、要治療者の再検査等の受診、特定保健指導の実施、健康づくり環境の整備、食事・運動・禁煙・心の健康に係る対策等

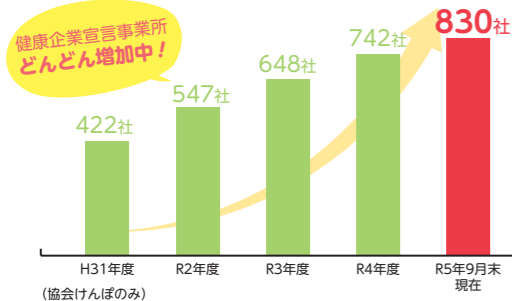
金
(Step2)
認定に必要な
取り組み

Step1の取り組みに加え、従業員の家族に係る健診の受診勧奨、健康管理・安全衛生活動、メンタルヘルス対策、過重労働防止の対策等

「とやま健康企業宣言」をご活用ください！



「とやま健康企業宣言」事業所数



協会けんぽ富山支部では、加入者の皆さまのより一層の健康づくりを推進するため、「とやま健康企業宣言」に取り組むことを宣言した県内の事業所様の健康づくりのサポートを行っています。

健康経営®の第一歩として「とやま健康企業宣言」をご活用ください！
※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。



詳しくはコチラ



健康経営の周知とともに、「とやま健康企業宣言」に参加している事業所様の取り組み等をホームページやメディア等を活用して紹介しています。

お問い合わせは 保健グループ 076-431-5273まで

医療機関等を受診する際の

マイナンバーカード利用 について！

マイナンバーカードで受診するメリット

① よりよい医療が受けられる！

- 特定健診や診療情報を医師と共有でき、重複検査を防ぎ、自身の健康・医療データに基づくより適切な医療を受けられます。(本人の同意が必要です)
- 薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投与や禁忌薬剤投与のリスクも減少します。(本人の同意が必要です)
- 旅行先や災害時に受診する際も、薬の情報等が連携されます。

② 各種手続きも便利・簡単に！

- マイナポータルで医療費通知情報を入力でき、医療費控除の確定申告が簡単にできます。
- 医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要になります。
- 就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要。(新しい保険者による登録手続きが必要です)
- 高齢受給者証の持参も必要なくなります。

マイナンバーカードで受診するために

1 マイナンバーカードをお持ちでない方は マイナンバーカードを取得

申請方法はオンライン申請、証明写真機、郵送の3つ。はがきが届いたら、マイナンバーカードを受け取りに行く。



2 保険証利用の申し込み

スマートフォン

必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカード読取対応のスマートフォン
- アプリ「マイナポータル」のインストール

- ①「マイナポータル」を起動する。
- ②「申し込む」をタップする。
- ③利用規約等に同意する。
- ④マイナンバーカードを読み取る。

セブン銀行
ATM画面

必要なもの ● マイナンバーカード
マイナンバーカードでの手続き
健康保険証利用の申込み

医療機関

医療機関・薬局の顔認証つきカードリーダーから申し込みます。

受診前には登録状況の確認をお願いします

インセンティブ制度

皆さまの取り組みで健康保険料率が変わります

動画で制度の案内をご覧ください(約7分)



今すぐアクセス!

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/toyama/cat080/20200626/>



インセンティブ制度とは?

5つの評価指標に基づき、支部(都道府県)をランク付けし、上位となった支部に対して、結果に応じたインセンティブ(報奨金)が付与され、健康保険料率の引下げが行われる制度です。
加入者・事業主の皆さまの健康への取組が保険料率に反映されます。

5つの評価指標

- 特定健診等の実施率
- 特定保健指導の実施率
- 特定保健指導対象者の減少率
- 受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率
- 後発医薬品の使用割合(ジェネリック医薬品)

協会けんぽも皆さまの取り組みを全力でサポートさせていただきます!

